

第 10 回
新巖木高校
設置準備委員会
(資料)

平成 30 年 1 月 19 日
佐賀県教育委員会

目次

頁

資料 1	新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第 1 次） 新高校設置準備委員会報告まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
資料 2	平成 30 年度佐賀県立高等学校入学希望状況調査結果・・・・・・・・	3
資料 3	改編に向けた進捗状況報告・・・・・・・・・・・・・・・・	4
資料 4	巖木高校地域教育連絡協議会の設置について・・・・・・・・	14
資料 5	新高校設置準備委員会設置要領・・・・・・・・・・・・・・・・	22
資料 6	新巖木高校設置準備委員会委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・	24
資料 7	新巖木高校設置に向けた検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・	25

新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第1次）
新高校設置準備委員会報告まとめ（8月～11月）

1 開催日時・場所等

地区及び再編対象校	開催日時・場所	委員
伊万里地区（第10回） ・ 伊万里農林高校 ・ 伊万里商業高校	平成29年 8月30日（水） 11時～11時45分 伊万里商業高校 簿記室	学校関係委員 4人 地域関係委員 6人 県教育委員会関係委員 8人
伊万里地区（第11回） ・ 伊万里農林高校 ・ 伊万里商業高校	平成29年11月2日（木） 11時～11時50分 伊万里農林高校 視聴覚室	学校関係委員 4人 地域関係委員 6人 県教育委員会関係委員 6人
杵島地区（第11回） ・ 白石高校 ・ 杵島商業高校	平成29年 9月 7日（木） 10時30分～11時20分 白石高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 6人 県教育委員会関係委員 8人
鹿島地区（第11回） ・ 鹿島高校 ・ 鹿島実業高校	平成29年 9月 7日（木） 15時30分～16時35分 鹿島高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 10人 県教育委員会関係委員 8人
嬉野地区（第11回） ・ 塩田工業高校 ・ 嬉野高校	平成29年 8月29日（火） 11時～12時 塩田工業高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 9人 県教育委員会関係委員 7人

2 主な意見等

地区	主な意見等
伊万里地区 （第10回）	各学科の教育内容（案）について ・ 6次産業化対応の新学科の名称は「フードビジネス科」を案とする。 校歌・校章・制服の検討状況について ・ 校歌（作詞）校章は公募を検討していく。 校舎制について ・ 伊万里市内で、両校は「農林」「商業」の呼称で親しまれている。よって、農林キャンパス又は農林校舎、商業キャンパス又は商業校舎とした方が、地元の方々には分かりやすいと思う。 ・ 農場は、今までどおり白幡農場、川西農場等、地名を使った呼称で、校舎はアグリキャンパスとビジネスキャンパスではどうか。
伊万里地区 （第11回）	新高校の校舎の名称について 現在の伊万里農林高校の校地を「農林キャンパス」、現在の伊万里商業高校の校地を「商業キャンパス」とすることで委員了承。

地区	主な意見等
杵島地区 (第11回)	部活動について <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム編成等について両校の部活動単位で話し合いを持ち、検討している。 入学者選抜の受検場について <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的には志願者の状況ということになるが、現段階では普通科キャンパスでの実施を考えている。 スクールバスについて <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバスを導入できるよう進めてもらいたい。
鹿島地区 (第11回)	体験入学について <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年の体験入学のやり方では、一つの学科しか体験できない。全ての学科が体験できるような工夫をしても良かったのではないか。 入学者選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 選抜の考え方については、秋の高校説明会できちんと説明してほしい。
嬉野地区 (第11回)	部活動・合同行事について <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎間の距離感を縮めるためのスクールバスやテレビ会議の導入について、現在の検討状況はどうなっているのか。 ・ 保護者として一番心配なのは、部活動等の移動がどうなるのかということである。

平成 30 年度佐賀県立高等学校入学希望状況調査結果（第 1 回、第 2 回）

第 1 回調査（平成 29 年 10 月 2 日付調査）

学科	募集 人員 (人)	希望 者数 (人)	倍率	特色選抜試験				【参考】H29 第 1 回調査		
				募集人員		希望 者数	倍率	募集人 員	希望 者数	倍率
				A 方式	B 方式					
普通科 (西部学区枠)	40	31	0.78	8	4	16	1.33	120	71	0.59
普通科 (全県募集枠)	40	31	0.78							
全体	80	62	0.78	8	4	16	1.33	120	71	0.59

第 2 回調査（平成 29 年 11 月 20 日付調査）

学科	募集 人員 (人)	希望 者数 (人)	倍率	特色選抜試験				【参考】H29 第 2 回調査		
				募集人員		希望 者数	倍率	募集人 員	希望 者数	倍率
				A 方式	B 方式					
普通科 (西部学区枠)	40	26	0.65	8	4	14	1.17	120	84	0.70
普通科 (全県募集枠)	40	26	0.65							
全体	80	52	0.65	8	4	14	1.17	120	84	0.70

【参考】H29 一般選抜（志願変更後）

学科	募集 人員	希望 者数	倍率
普通科	96	87	0.91

特色選抜試験の希望者数は、A 方式、B 方式の区別をせず、現時点での希望者全員を計上

A 方式は、定員の 20%以内を募集

B 方式は、スポーツ推薦指定及び芸術推進指定として募集

(B 方式種目は、アーチェリー男女)

改編に向けた進捗状況報告

1 広報活動

(1) 県による広報活動等

時期	媒体	内容
12月	『さが県議会だより No35』	・高校再編について掲載
12月	広報誌『きらめく人づくり』掲載	・平成30年4月開校予定の新高校3校及び厳木高校改編についてのお知らせ
2月	『あすの九州・山口』掲載(予定)	・平成30年4月開校予定の新高校3校及び厳木高校改編についてのお知らせ

(2) 学校による広報活動等

時期	媒体	内容
6月	学校紹介ポスター(A2カラー)	・県内全中学校に配布, 県関係施設に掲示依頼, 近隣の市町村施設に掲示依頼
6月~	学校紹介リーフレット(A4両面カラー)	・県内全中学校に配布, 県関係施設及び市町村施設に配布 ・中学校説明会時に全生徒に配布
8月~	SCHOOL GUIDE 2018(A4見開き8面カラー)	・中学校説明会時に全生徒に配布
11月~ 12月	SEI-Net, 文書等を通じて、各中学校に説明会や個別相談会の開催を周知	
毎月	学校新聞	毎月 唐津市, 小城市, 多久市の全中学校及び厳木町内の全戸に学校新聞を配信。学校の教育活動の紹介だけでなく、学校改編に係る紹介も盛り込んだ。

教育だより

きらめく人づくり

第37号

平成29年12月

編集発行 佐賀県教育委員会

〒840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

☎0952(25)7398

平成30年4月 新しい県立高校が開校します

平成26年12月に県教育委員会が策定した、「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(第1次)」にもとづき、平成30年4月に次の3つの新高校が開校します。

いずれの新高校も、2つの校舎(校地)を利用する「校舎制」の学校となります。

新高校名 県立鹿島高等学校

(現在の鹿島高校と鹿島実業高校が再編統合)



校舎名	赤門学舎 (現在の鹿島高校)	大手門学舎 (現在の鹿島実業高校)
学科・学級編制	普通科 5学級(200人)	商業科 1学級(40人) 食品調理科 1学級(40人)

新高校名 県立白石高等学校

(現在の白石高校と杵島商業高校が再編統合)



校舎名	普通科キャンパス (現在の白石高校)	商業科キャンパス (現在の杵島商業高校)
学科・学級編制	普通科 3学級(120人)	商業科 1学級(40人) 情報ビジネス科 1学級(40人)

新高校名 県立嬉野高等学校

(現在の塩田工業高校と嬉野高校が再編統合)



校舎名	塩田校舎 《工業科キャンパス》 (現在の塩田工業高校)	嬉野校舎 《総合学科キャンパス》 (現在の嬉野高校)
学科・学級編制	機械科 1学級(40人) 電気科 1学級(40人) 建築科 1学級(40人)	総合学科 2学級(80人)

県立厳木高校については、平成30年4月に、不登校経験者や発達障害がある生徒等を対象とした全県募集枠を設ける、「多様な学びのできる学校」として改編されます。

単位制による多様な選択科目の設定や、恵まれた自然環境を生かした体験的な学習の実施、リメディアル(学び直し)教育や充実した生徒支援等、特色ある教育活動を行います。



県立厳木高等学校(改編)

西部学区枠 40人

西部学区の生徒を対象

全県募集枠 40人

全日制高校で学ぶ意欲と能力のある県内全域の、不登校経験者、発達障害のある生徒等を対象

◆特色ある教育活動

- 5 単位制による多様な選択科目
- 5 体験的な学習
- 5 充実した生徒支援体制



詳しくは

県立高校再編整備推進室

☎0952-25-7424

FAX0952-25-7419

✉kyouiku-soumu@pref.saga.lg.jp

2 説明会等

(1) 進学説明会	
7月2日(日) 唐津市民交流プラザ 9時～12時	内 容：学校紹介および説明，個別進学相談会 参加状況：生徒及び保護者、中学校関係者合わせて約120名参加 個別進学相談を12件実施
7月8日(土) アバンセ 9時～12時	内 容：学校紹介および説明，個別進学相談会 参加状況：生徒及び保護者、中学校関係者合わせて約80名参加 個別進学相談を8件実施
(2) 体験入学	
8月1日(火) 8時30分～11時45分	内 容：全体説明(学校紹介および説明)、授業体験、部活動・校内見学 参加状況：生徒88名、中学校関係者21名、保護者48名参加
8月2日(水)～3日(木) 9時～12時	内 容：個別進学相談会 参加状況：両日合わせて20組参加
(3) 高校入試説明会	
10月13日(金) 15時30分～ 巖木高校視聴覚室	内 容：中学校の先生方を対象に、学校説明、入試に関する説明等 (昨年からの変更点、全県枠募集の出願要件等) 参加状況：35中学校から38名参加
10月17日(火) 14時00分～14時20分 ドゥイング三日月	内 容：小城市教育委員会における学校説明会 参加状況：不登校傾向にある生徒及び保護者 約40名参加
11月11日(土) 13時40分～14時05分 唐津市青少年支援センター	内 容：唐津地区の小中学校校長部会主催による不登校・不登校傾向対象者への進路説明会 参加状況：生徒、保護者、学校関係者合わせて48名参加
(4) 個別進学相談会	
平成29年11月6日 (月)～平成30年2月 16日(金)の期間	個別進学相談会については、各中学校に文書を発送し、随時実施をしている。対象は、中学校教職員、生徒本人、保護者など、多様に対応している。また、学校に来校してもらう場合や、中学校に出向くなど、柔軟に対応している。対応は、教頭、教務主任、教育相談主任で分担している。
(5) 適応指導教室	
7月～8月にかけて実施	内 容：県内の適応指導教室を巡回し、学校の説明および通所している生徒の状況掌握を実施 訪 問 先：「みらい」(鳥栖市)、「かけはし」(神崎市)、「くすの実」(佐賀市)、「怒るーむ」(多久市)、「ほたる」(小城市)、「スマイル」(唐津市)、「たんぼぼ」(玄海町)、「しいの木」(教育センター)
(6) 中学校個別訪問	
10月～1月にかけて実施	内 容：巖木高校管理職による、中学校の管理職、進路担当者及び学年担当者への訪問説明 訪 問 先：佐賀市、伊万里市、唐津市、小城市の各中学校 (それぞれ1～2回訪問)

3 教育課程 (平成30年度入学生教育課程表 申請中)

平成30年度 実施教育課程表
(平成30年度入学生)

課程名=全日制		学科名=普通科						佐賀県立厳木高等学校						
教科	科目	標準単位	1年	Aコース(進学)			単位数計	Bコース(就職)			単位数計	備考		
				2年	3年			2年	3年					
					教養・演習系	文系			芸術・スポーツ系	情報・ビジネス系			生活・福祉系	
国語	国語総合	4	4				4				4	必修科目		
	国語表現	3					0				0.2	選択科目(情報処理との選択)		
	現代文B	4		2	2	3	2	4.5	2	3	5			
	古典B	4		2	2	2	2	4			0			
地理歴史	世界史A	2	2				2				2	必修科目		
	日本史B	4		○□2	◎□2	◎□2	◎□2	0.4	○□2	◎□2	◎□2	0.4	選択必修科目。○印と◎印は選択で、2,3年次同じ科目を継続履修。	
	地理B	4		○□	◎□	◎□	◎□	0.4	○□	◎□	◎□	0.4		
公民	★地歴探究	3				3		0.3				0		
	現代社会	2		2			2	2				2	必修科目	
数学	政治・経済	2				2		0.2				0	文系進学希望者対象	
	数学Ⅰ	3	3				3					3	必修科目(数学基礎選択者は数学基礎履修後に集中履修)	
	数学Ⅱ	4		3				3	3			3		
	数学Ⅲ	5					5					0	理系の進学希望者対象	
	数学A	2		2			2					0	選択科目(1年次は数学基礎との選択、2年次は1年次に数学基礎を選択した者が対象)	
	数学B	2					2					0	選択科目(1年次に数学Aを選択した者は2年次数学Bを選択、3年次は文系進学希望者対象)	
	★数学基礎	2					2					0	選択科目(数学Aとの選択)前期に集中履修	
	★数学総合	5				5		0.5				0		
	★実用数学	2					2			3	3	3		
	理科	科学と人間生活	2				2	2	0.2		2	2	2	選択科目(文系並びに芸術・スポーツ進学希望者及び就職希望者対象)
物理基礎		2		2			2	□2				0.2	1年次化学基礎は全員必修科目。2年次の□印はいずれか1科目を選択、生物は、2年次に生物基礎を履修した者、物理は2年次に物理基礎を履修した者のみが選択可。科学と人間生活を履修した者は基礎科目1科目と併せて2科目が必修履修科目。科学と人間生活を履修しない者は基礎科目3科目が必修履修科目となる。	
物理		4				4		0.4				0		
化学基礎		2	2				2					2		
化学		4				4		0.4				0		
生物基礎		2		2			2		□			0.2		
保健体育	体育	7~8	3	3	2	2	2	8	3	2	2	8	必修科目	
	保健	2	1	1				2	1			2	必修科目	
芸術	音楽Ⅰ	2	△				2					0.2	音楽Ⅰまたは美術Ⅰが必修科目。	
	音楽Ⅱ	2		2			2		▲	▲	2	0.2	芸術△印は1年次に音楽Ⅰか美術Ⅰを選択、3年次▲印では1年次に音楽Ⅰ履修の者は音楽Ⅱを、美術Ⅰ履修の者は美術Ⅱを選択。	
	美術Ⅰ	2	△				2			▲	▲	2	0.2	
	美術Ⅱ	2					2			▲	▲	2	0.2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2		2			2					2	選択科目(英語表現Ⅰとの選択)前期に集中履修	
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	3				3					3	必修科目。(コミュニケーション英語基礎を履修後、集中履修)	
	コミュニケーション英語Ⅱ	4		2	3	3	3	5	2	3	3	5		
	英語表現Ⅰ	2					2	2				2	1年次選択科目(コミュニケーション英語基礎との選択)2年次選択科目(1年次コミュニケーション英語基礎を選択した生徒対象)	
	英語表現Ⅱ	4				3	3	0.3,5				0	2年次選択科目(1年次英語表現Ⅰを履修した生徒対象)。英語表現Ⅱを選択した生徒は3年次「教養・演習系」へ進む。	
	★実用英語	2					2	0.2				0	3年次、芸術・スポーツ系選択者のみ対象。	
家庭	家庭基礎	2		2			2	2			2	必修科目		
情報	社会と情報	2	2				2				2	必修科目		
普通教科小計			26	27	27	19	73.82	21.23	17	17	66			
商業	ビジネス基礎	2~4					0	2				2	就職希望者対象	
	課題研究	2~6					0			4		0.4	就職希望者(情報・ビジネス系)対象	
	簿記	2~5					0	②	2			0.2	選択科目(教養との選択)	
	情報処理	2~4					0					0.2	選択科目(国語表現との選択)	
	ビジネス情報	2~4					0			2		0.2	就職希望者(情報・ビジネス系)対象	
家庭	子どもの発達と保育	2~6					0			2	2	0.2	就職希望者(生活・福祉系)対象	
	服飾手芸	2~4					0				2	0.2	就職希望者(生活・福祉系)対象	
	フードデザイン	2~6					0				2	0.2	就職希望者(生活・福祉系)対象	
体育	★体験スポーツ	2					2					0	選択科目。進学希望者(スポーツ系)対象	
	★ニュースポーツ	2					2					0	選択科目。進学希望者(スポーツ系)対象	
芸術	★音楽基礎	2					2					0	選択科目。進学希望者(芸術系・音楽)対象	
	★エンジョイミュージック	2					2					0	選択科目。進学希望者(芸術系・音楽)対象	
	★素描基礎	2					2					0	選択科目。進学希望者(芸術系・美術)対象	
	★クラフト	2					2					0	選択科目。進学希望者(芸術系・美術)対象	
	★書道基礎	2					2					0	選択科目。進学希望者(芸術系・書道)対象	
	★実用書道	2					2					0	選択科目。進学希望者(芸術系・書道)対象	
	教養	★郷土学習	1					0					0.1	半期認定科目(1科目選択)前期開設
★栽培体験		1					0		①	1		0.1	半期認定科目(1科目選択)前期開設	
★日本語教養		1					0		①			0.1	半期認定科目(1科目選択)前期開設	
★ビジュアル英語A		1					0		①			0.1	半期認定科目(1科目選択)前期開設	
★佐賀の言語と文化		1					0		①			0.1	半期認定科目(1科目選択)後期開設	
★自然と実験		1					0		①	1		0.1	半期認定科目(1科目選択)後期開設	
★秘書実務		1					0		①			0.1	半期認定科目(1科目選択)後期開設	
★ICT活用基礎		1					0		①			0.1	半期認定科目(1科目選択)後期開設	
★文字・言語力基礎		1					①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)
★パソコン演習		1					①	0.1		①	2	①	0.1	半期認定科目(2科目選択)
★簿記演習		1					①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)
★ボランティア		1					①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)
★ビジュアル英語B		1					①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)
★マルチメディア実習		1					①	0.1		①	2	①	0.1	半期認定科目(2科目選択)
★マーケティング実習		1					①	0.1		①		①	0.1	半期認定科目(2科目選択)
★体験学習基礎	2	2				2						2	校外での体験学習を中心とした学習(①山保全②樹栽培③介護・保育実習の中から選択)	
校外学習活動	★大学等における学修	0~36											#学校設定科目として知識及び技能審査を設定する。検定等の内容に応じて単位数が加算される。	
	★ボランティア	0~36											<内容> ●内務物取扱者 ・乙種4類=1単位 ●日本語ワープロ検定 ・初級=2単位 ・1級=2単位 ・準1級=2単位 ・2級=1単位 ●電卓技能検定 ・1級=2単位 ・2級=1単位 ●情報処理技能検定 ・1級=2単位 ・準1級=1単位 ・2級=1単位	
専門教科小計			2	0	0	8	2.10	4.6	10	10	16.18			
総合的な学習の時間			1	2			3	2				3	●実用英語技能検定 ・準1級=4単位 ・2級=3単位 ・準2級=2単位 ・3級=1単位 ●日本語能力検定 ・2級=2単位 ・準2級=1単位 ・3級=1単位 ●硬筆書写技能検定 ・2級=1単位 ●毛筆書写技能検定 ・2級=2単位	
特別活動	ホームルーム活動	1	1			1	3	1		1	1	3		
	生徒会活動													
	学校行事												別途計画	
★は学校設定科目														

4 職員研修

回	日時	内容	備考
1	6月22日(火)	太良高等学校授業研究週間における授業見学	1名参加
2	6月28日(水)	発達障害の理解と支援について(1)	南一也指導教諭
3	8月1日(火)	先進校視察(太良高等学校)「進路保障について」	進路主事
4	8月18日(金)	特別支援教育校内研修(2)	南一也指導教諭
5	8月29日(火)	特別支援教育校内研修(3) 「学校改編に向けた各分掌における取組について」	報告会
6	9月4日(月) ~11月8日(水)	平成29年度特別支援教育専門研修派遣	井上和弘教諭
7	9月27日(水)	外部専門機関との連携に関する研修	NPO スチューデント・サポート・フェイス
8	10月17日(火)	佐賀県 まなび・ことば 通級指導教室合同公開講座 「自立(就労)支援に向けて、それぞれの発達段階でふまえておくこと」	15名参加 大阪教育大学名誉教授 竹田 契一 氏
9	11月7日(火) ~8日(水)	太良高等学校授業研究週間における授業見学	8名参加
10	11月19日(日) ~20日(月)	知的障害者自立支援コース実践報告会(大阪府立教育センター) 先進校視察(大阪府立松原高等学校)	平野佐矢子教諭
11	12月1日(金)	佐賀県西部発達障害者支援センター~蒼空~による講演会「発達障害のある生徒の思春期における支援」	センター長 山浦 徳子 氏
12	12月22日(金)	特別支援教育専門研修派遣報告	井上和弘教諭
13	1月26日(金)	人間関係の構築に関する研修 障害に対する合理的な配慮に係る研修	予定
14	2月15日(木)	発達障害のある生徒に対する授業実践(学習支援)に係る研修(1)	予定
15	3月16日(金)	発達障害のある生徒に対する授業実践(学習支援)に係る研修(2)	予定

5 体験的な学習

体験学習基礎に係る地域との連携

- ・唐津市厳木支所と連携し、実習地の確保状況を確認(現地視察)
- ・地域の多機能型事業所(カーマン)と連携事業の内容について打ち合わせ

体験学習基礎年間計画の作成 次ページ以降参照

体験学習 1（里山再生・保全活動ボランティア） 実施計画（案）

【前期】

月	回	活動	場所	内容
4月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	里山保存の目的と意義
	3	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
5月	4	除草作業	校外	庭園・森の除草作業
	5	除草作業	校外	庭園・森の除草作業
	6	里山散策・調査	校外	庭園・森の散策調査・風景写真撮影
6月	7	水環境(池・川)保全作業	校外	水環境(池・川)の除草・清掃作業
	8	水環境(池・川)保全作業	校外	水環境(池・川)の除草・清掃作業
	9	水環境(池・川)調査	校外	水環境(池・川)の水質や生物の調査、撮影
7・8月	10	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
9月	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

【後期】

月	回	活動	場所	内容
10月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	里山保存の目的と意義
	3	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
11月	4	落ち葉拾い	校外	庭園・森の除草作業
	5	落ち葉拾い	校外	庭園・森の除草作業
	6	里山散策・調査	校外	庭園・森の散策調査・風景写真撮影
12月	7	水環境(池・川)保全作業	校外	水環境(池・川)の除草・清掃作業
	8	水環境(池・川)保全作業	校外	水環境(池・川)の除草・清掃作業
1	9	水環境(池・川)調査	校外	水環境(池・川)の水質や生物の調査、撮影
	10	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
2	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
3	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

体験学習 2（果樹・野菜栽培実習） 実施計画（案）

【前期】

月	回	活動	場所	内容
4月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	果樹・野菜栽培の目的と意義・年間計画
	3	清掃活動	校外	果樹園・農園周辺の清掃
5月	4	除草作業	校外	果樹園・農園の除草作業
	5	植付準備	校外	果樹・野菜の植付準備作業
	6	植付	校外	果樹・野菜の植付準備作業
6月	7	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
	8	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
	9	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
7・8月	10	収穫	校外	果樹園・農園の収穫作業・写真データの撮影
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
9月	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

【後期】

月	回	活動	場所	内容
10月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	果樹・野菜栽培の目的と意義・年間計画
	3	清掃活動	校外	果樹園・農園周辺の清掃
11月	4	除草作業	校外	果樹園・農園の除草作業
	5	植付準備	校外	果樹・野菜の植付準備作業
	6	植付	校外	果樹・野菜の植付準備作業
12月	7	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
	8	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
1	9	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
	10	収穫	校外	果樹園・農園の収穫作業・写真データの撮影
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
2	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
3	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

体験学習3（介護・保育ボランティア） 実施計画（案）

【前期】

月	回	活動	場所	内容
4月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	介護・保育ボランティアの目的と意義及び前期の計画
	3	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
5月	4	介護・保育施設訪問のための話し合い	校外	介護・保育施設訪問のための話し合い
	5	介護・保育施設訪問の準備	校外	介護・保育施設訪問のための作品作り
	6	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方(高齢者・園児)との交流
6月	7	介護・保育施設訪問の準備	校外	介護・保育施設訪問のための作品作り
	8	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方(高齢者・園児)との交流
	9	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方(高齢者・園児)との交流
7・8月	10	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
9月	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

【後期】

月	回	活動	場所	内容
10月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	介護・保育ボランティアの目的と意義及び前期の計画
	3	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
11月	4	介護・保育施設訪問のための話し合い	校内	介護・保育施設訪問のための話し合い
	5	介護・保育施設訪問の準備	校内	介護・保育施設訪問のための作品作り
	6	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方(高齢者・園児)との交流
12月	7	介護・保育施設訪問の準備	校内	介護・保育施設訪問のための作品作り
	8	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方(高齢者・園児)との交流
1	9	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方(高齢者・園児)との交流
	10	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
2	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
3	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

6 施設設備整備

(1) 施設整備の進捗状況（H29.11.30 現在）

生徒ホール、普通教室、多目的室間仕切り改修及び農園整備、農業用倉庫設置工事

- ・ 完成予定日：平成 30 年 1 月 15 日
- ・ 進捗状況：工程の遅れやトラブル等もなく、順調に進んでいる。

空調設備設置工事

- ・ 完成予定日：平成 30 年 3 月 13 日
- ・ 進捗状況：工程の遅れやトラブル等もなく、順調に進んでいる。

(2) 設備の整備（購入）状況（H29.11.30 現在）

学習・生活支援関係

- ・ 机、椅子用キャップ（騒音防止用）

教育相談関係

- ・ 応接セット（支援員と生徒の面談時使用する）

体験学習

- ・ ワゴン車（10人乗り） 2台
- ・ 生徒移動用自転車 15台
- ・ 園芸用道具ほか

音楽（授業用）

- ・ ギター 16本

その他

- ・ 校旗、ステージ幕など

巖木高校地域教育連絡協議会の設置について

1 協議会の設置

巖木高校地域教育連絡協議会の設置については、平成29年3月に策定した「巖木高校改編計画」において、次のとおり掲げている。

6 地域連携

(4)「地域教育連絡協議会」の設置

学校経営等に地域の意見を取り入れ、地域が支援する学校とするため、地域教育連絡協議会を設置する。

「巖木高校改編計画」（平成29年3月27日策定）より

改編後の巖木高校では、特色ある教育活動の一つとして、地域との関りを深める教育活動(体験学習、職場体験等)の実施、学校と地域との交流や人材の相互活用など、地域に開かれ、地域と連携した学校づくりを行う方針を掲げていることから、今後、唐津市や地元関係者と連携した取組が不可欠である。

このことから、「巖木高校改編計画」に掲げたとおり、地域教育連絡協議会を設置する。

2 所掌事項（協議内容等）

所掌事項

巖木高校の学校経営及び教育活動、地域連携等に関し、意見交換、協議、報告、情報交換等を行い、巖木高校の学校経営等について、助言、支援等を行う。

具体的な協議内容

- ・ 体験学習、郷土学習の実施及び状況報告
- ・ 地域におけるボランティア活動の企画及び支援
- ・ 学校行事への地域からの支援及び参加
- ・ キャリア教育の支援
- ・ 小中高の連携 など

3 委員構成（案）

	委員氏名	所属・役職	位置づけ
1		巖木市民センター長	唐津市関係者
2		唐津市教育長	唐津市関係者
3		地元区長代表	地域代表
4		体験授業生徒受入事業所代表	地域代表
5		唐津市社会福祉協議会会長 (又は事務局長)	地域代表
6		P T A 代表	保護者代表
7		同窓会代表	その他(同窓会)
8		()	有識者
9		巖木中学校長	教育関係者
10		巖木小学校長	教育関係者
11		簗木小学校長	教育関係者
12		県立高校再編整備推進室長	教育関係者
13		巖木高等学校長	教育関係者

事務局は巖木高校内に置き、教頭、事務長、教諭等で構成する。

《委員構成の考え方》

- (1) 唐津市関係者（行政分野）については、地域とのつながりが最も大きい唐津市行政関係者の最上位者として、巖木市民センター長とする。
- (2) 改編後も、巖木高校では旧唐津市からの進学者が多数であることが見込まれることを踏まえ、社会福祉協議会の関係者については唐津市社会福祉協議会会長又は事務局長とする。
- (3) 地元地区代表者、体験授業生徒受入事業所代表、P T A 代表及び同窓会代表については、巖木高校で人選を行う。
- (4) 有識者については、今後巖木高校の不登校や発達障害の生徒支援に実践的に関わる支援員や教育相談担当者、研修会講師等の中から選出する。
- (5) 改編後の巖木高校では、小中高連携を積極的に行っていくこととしているため、巖木中学校長、巖木小学校長及び簗木小学校長を委員に加える。

《参考資料 1》

太良高校地域教育連絡協議会委員

佐賀県立太良高等学校地域教育連絡協議会（平成29年度委員）

	委員氏名	所属・役職	位置づけ
1		太良町長	太良町関係者
2		太良町副町長	太良町関係者
3		太良町教育長	太良町関係者
4		地元区長代表	地域代表
5		体験授業生徒受入事業所代表	地域代表
6		町社会福祉協議会事務局長	地域代表
7		町食生活改善推進協議会長	地域代表
8		P T A 代表	保護者代表
9		同窓会代表	その他(同窓会)
10		久留米大学教授	有識者
11		多良中学校長	教育関係者
12		大浦中学校長	教育関係者
13		県立高校再編整備推進室長	教育関係者
14		太良高等学校長	教育関係者

4 設置要綱(案)

佐賀県立厳木高等学校地域教育連絡協議会設置要綱(案)

(設置)

第1条 佐賀県立厳木高等学校(以下「厳木高校」という。)の学校経営等に地域の意見等を取り入れ、厳木高校を生徒の教育を地域が支援する学校とするため、佐賀県立厳木高等学校地域教育連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、厳木高校の学校経営及び教育活動、厳木高校と地域社会との連携(以下「地域連携」という。)等に関し、意見交換、協議等を行い、厳木高校の学校経営、教育活動及び地域連携について、助言、支援等を行うものとする。

(委員)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから佐賀県教育委員会教育長(以下「県教育長」という。)が委嘱するものとする。

- 一 唐津市関係者
- 二 地域代表
- 三 保護者代表
- 四 有識者
- 五 教育関係者
- 六 その他教育長が適当と認める者

2 委員の辞任等により欠員が生じた場合には、県教育長は、速やかに、新たな委員を委嘱するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年間とし、再任を妨げない。

2 前条第2項の規定により、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(秘密の保持)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第8条 事務局は、巖木高等学校内に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年 月 日から施行する。

《参考資料 2》

太良高校地域教育連絡協議会設置要綱

佐賀県立太良高等学校地域教育連絡協議会設置要綱

(設置)

第1条 佐賀県立太良高等学校(以下「太良高校」という。)の学校経営等に地域の意見等を取り入れ、太良高校を生徒の教育を地域が支援する学校とするため、佐賀県立太良高等学校地域教育連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、太良高校の学校経営及び教育活動、太良高校と地域社会との連携(以下「地域連携」という。)等に関し、意見交換、協議等を行い、太良高校の学校経営、教育活動及び地域連携について、助言、支援等を行うものとする。

(委員)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、佐賀県教育委員会教育長(以下「県教育長」という。)が委嘱するものとする。

- 一 太良町関係者
- 二 地域代表
- 三 保護者代表
- 四 有識者
- 五 教育関係者
- 六 その他教育長が適当と認める者

2 委員の辞任等により欠員が生じた場合には、県教育長は、速やかに、新たな委員を委嘱するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年間とし、再任を妨げない。

2 前条第2項の規定により、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(秘密の保持)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第8条 事務局は、太良高校内に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

《参考資料3》

太良高校地域教育連絡協議会開催実績及び内容

年度	回	開催日	内容・議題
H23年度	1	平成23年 5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携について ・中高連携について
	2	平成23年 12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の地域連携における成果と課題 ・生徒募集について
	3	平成24年 3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・新太良高校の取り組みについて ・広報活動（H23年度）
H24年度	1	平成24年 7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・太良高校の現状 ・今年度の新たな取組 ・生徒募集活動について ・キャリア教育について
	2	平成24年 12月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・太良高校の現状 ・平成24年度特別支援教育推進事業「実践報告会及び講演会」を終えて ・郊外体験授業生徒受入事業所について ・ホームステイの手続きの確認と今後の見通し等について
H25年度	1	平成25年 7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・新太良高校完成年度の現状 ・今年度の新たな取組 ・生徒募集活動 ・キャリア教育について
	2	平成25年 12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の学校（生徒）の状況 ・文科省委嘱事業の実践報告 ・新太良高校検証のための校内委員会について ・来年度に向けての課題
H26年度	1	平成26年 7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・太良高校の再編に係る検証報告 ・今年度の新たな取組 ・生徒募集活動 ・各部の取組
	2	平成27年 3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の学校（生徒）の状況 ・文科省委託事業「平成26年度高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」の研究報告 ・新太良高校検証のための校内委員会報告 ・来年度の課題
H27年度	1	平成27年 7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組 ・生徒募集活動 ・各部の取組
	2	平成28年 2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の学校（生徒）の状況 ・文科省委託事業「平成27年度高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」の研究報告 ・来年度の課題
H28年度	1	平成28年 8月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組 ・生徒募集活動 ・各部の取組等
	2	平成29年 3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の学校（生徒）の状況 ・文科省委託事業「平成28年度高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」の研究報告 ・来年度に向けて
H29年度	1	平成29年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組 ・生徒募集活動 ・各部の取組等

新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日
佐賀県教育委員会教育長決定
一部改正 平成17年4月 1日
一部改正 平成18年7月12日
一部改正 平成21年4月 1日
一部改正 平成27年4月 1日

(設置)

- 第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。
- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関する事
 - 二 新高校の施設・設備に関する事
 - 三 新高校への円滑な移行に関する事
 - 四 前号に掲げるもののほか、検討を要する事

(組織)

- 第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。
- 2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

- 第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び県立高校再編整備推進室に置く。

(補足)

- 第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

別表（第1条関係）

委員会名	再編等対象校
伊万里地区新高校 設置準備委員会	伊万里農林高等学校、伊万里商業高等学校
杵島地区新高校 設置準備委員会	白石高等学校、杵島商業高等学校
新巖木高校 設置準備委員会	巖木高等学校
鹿島地区新高校 設置準備委員会	鹿島高等学校、鹿島実業高等学校
嬉野地区新高校 設置準備委員会	塩田工業高等学校、嬉野高等学校

資料6 新巖木高校設置準備委員会委員構成

No.	所属・職名	氏名	備考	
1	巖木高等学校 校長	北村 敬	委員長・学校関係者	
2	巖木高等学校 教頭	坂本 明弘	副委員長・学校関係者	
3	巖木高等学校 事務長	塚本 直樹	学校関係者	
4	唐津市教育長	稲葉 継雄	唐津市	市町関係者
5	唐津市 巖木市民センター長	市丸 信一		
6	巖木高等学校 同窓会代表	米倉 憲一郎	地元関係者	
7	巖木高等学校 PTA代表	濱村 宜弘		
8	唐津市立巖木中学校長	篠原 智文	中学校関係者	
9	教育総務課長	築地 裕樹	県教委関係者	
10	教育振興課長	五反田 進		
11	特別支援教育室長	馬場 浩輔		
12	教職員課長	青木 勝彦		
13	学校教育課長	大井手 広毅		
14	教育情報化支援室長	碓 浩一		
15	保健体育課長	牛島 徹		
16	県立高校再編整備推進室長	原 和弘		
事務局	巖木高等学校 指導教諭	藤田 務	事務局	
	県立高校再編整備推進室 企画主幹	山下 秀司		
	県立高校再編整備推進室 企画主査	高山 裕樹		

